

みんなの地域をみんなで守る！

水防団員 募集中！



水害を未然に防止し、被害を最小限に食い止め、私たちの生命や財産を守るため、貴重な役割を果たすのが水防（消防）団です。一人ひとりが力を合わせてこそ水防は成り立つのです。現在水防（消防）団員は、減少、高齢化が進んでおり、水防活動の充実を図るためにも是非ともあなたの力が必要なのです。水防（消防）団員は、非常勤の公務員という身分を有しており、市町村等で手当等が支給されます。詳しく知りたい方は居住する市町村等にお問い合わせください。

地域を守る「水防活動」

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、急勾配の河川が多い等の条件により、洪水が発生しやすい危険性をもっています。

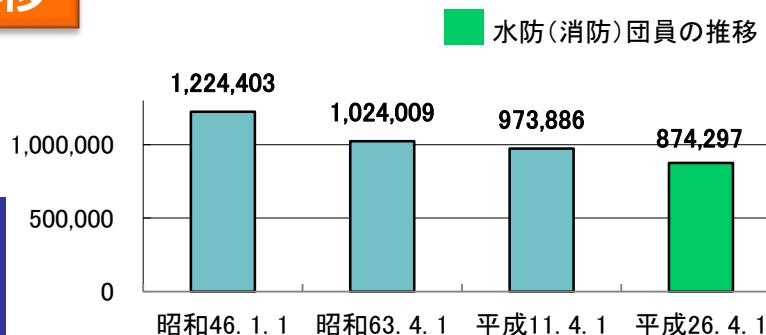
各地域では、昔から生命や財産を水害から守るため治水対策が行われていますが、多くの費用と長い期間が必要とされるので、まだまだ水害を根絶するにはいたっておりません。

そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、また被害を少なくする「水防活動」が自分たちの地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。

水防（消防）団員の推移

H11～H26の15年間で水防（消防）団員の人員は約10万人減少しています。

現在、全国で約87万人の団員が各地で水防活動に従事しています！



葎科川での水防活動（木流し工法）
H25.9 静岡県静岡市水防団



小貝川での水防活動（月の輪工法）
H26.10 茨城県筑西市消防団



桂川での水防活動（積み土のう工法）
H25.7 桂川・小畑川水防事務組合
久我水防団



2015. 9. 11 吉田川での水防活動（月の輪工法）
H27.9 宮城県大崎市消防団



鬼怒川での水防活動（積み土のう工法）
H27.9 茨城県八千代町消防団

水防協力団体になりませんか？

水防（消防）団と連携し、水防活動や水防に関する業務を行っていただける水防協力団体を募集しています。

●対象

民間法人、NPO、一般社団法人、一般財団法人、自治会、ボランティア団体等

●業務内容

水防（消防）団が行う水防活動への協力、水防に必要な資材の保管・提供、水防に関する情報収集・提供や調査研究、水防に関する知識の普及啓発等

お問い合わせは
地元市町村まで
お願いします。

水防訓練を支援します！

水防工法に関する技術指導、水防に関する講習等を必要とされている団体に水防専門家が出前講座を行います。

●水防専門家とは・・・

水防工法等について水防団等に対して指導を行っている方（水防団・消防団のOB、国土交通省OB、都道府県OB）で構成されています。



◆お問い合わせは、公益財団法人
全国防災協会までお願いします。



最上川での水防活動（月の輪工法）
H25.7 山形県酒田市消防団



2015. 09. 10 田川での水防活動（改良積み土のう工法（土留鋼板使用））
H27.9 宮城県大崎市消防団



国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課 水防企画室

こうして守るみんなの地域

水防活動

人命と財産を水害から守り、被害を最小限に抑えるため、河川が増水した際は、堤防や護岸を巡視し、災害発生の危険性がある箇所では様々な水防工法を実施します。

準備・出動



■水防倉庫、通信の点検

出動時に備え、水防倉庫内の資器材（土のう、縄、スコップなど）を点検し、連絡体制の確認を行い、水害に備えます。



■堤防巡視

危険箇所の早期発見とともに水防本部への現状報告をします。

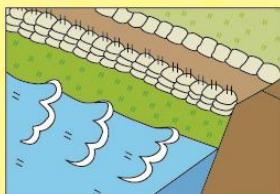


日頃の訓練

日頃から万が一の水害に備え、スムーズに水防活動を行えるように、水防訓練を行っています。また、水防の技術的なリーダーの育成や水防技術の向上、若い世代への伝承のために水防技術講習会が催されています。

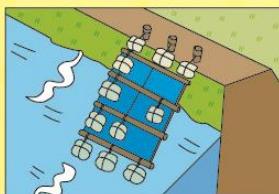
水防工法

状況に応じて最適な水防工法を実施します。堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めるのが目的です。



■積み土のう工法

堤防の上に土のうを積み上げて、水が堤防を越えるのを防ぐ工法で、水防工法の基本ともいえる工法です。ひとつの土のうには、20~30kgの土や砂が詰められ、さまざまな工法にも使用されています。



■シート張り工法

水の流れて堤防が削り取られたり、水が漏れたりしないように、防水シート（マット・畳等）を張って堤防を守ります。



■木流し工法

水の流れが急なとき、枝葉のよく繁った木を川に流し、水の勢いを緩やかにして堤防が削られるのを防ぎます。

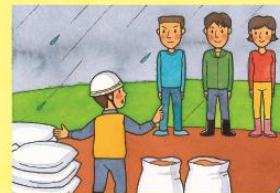


■月の輪工法

堤防の裏側に水が漏れだしたとき、半円形に土のうを積み、川の水位と漏れた場所との水位の差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます。

非常時・緊急時

水害発生の危険がある場合や水害が発生した非常時には、住民の皆さんに水防活動への協力などをお願いすることがあります。



■水防活動への協力要請

協力要請があったときは、進んで水防活動に協力しましょう。



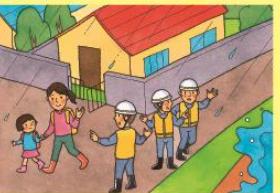
■立入の制限

水防上必要のある場合、警戒区域を設定します。水防活動を速やかに行うため、堤防に車を止めたりしないよう協力してください。



■公用負担

水防活動の現場で、一時的な土地の利用や、竹や木を使わせていただく場合があります。



■立ち退きの指示

立ち退き指示があったときは、あわてず騒がず指示に従ってください。

水防活動による被害の軽減

～平成25年台風18号の影響による大雨に際して～

京都市の久我地区では堤防からの越水により、20haほどの浸水被害が発生しましたが、水防団員等の懸命な水防活動により、堤防の決壊という最悪の事態を免れました。

この水防活動での土のう積みは、2,000袋、400メートルにも及びました。



桂川の出水状況(京都市久我地区)

越水の影響とみられる浸水範囲



越水状況



浸水被害を軽減するため、懸命に土のうを積む桂川・小畑川水防事務組合の水防団員ら